

## 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）サイドイベント 「都市と生物多様性」開催概要

国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課では、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において、サイドイベント「都市と生物多様性」を下記のとおり実施しました。

### 1. 開催日時・場所

○名称：

Cities and Biodiversity –Conservation, Restoration, Creation and Networking of Urban Green Space（邦題：都市と生物多様性 –都市における緑地空間の保全、再生、創出及びネットワーク化–）

○日時：

平成22年10月20日（水）18:15～19:45

○場所：

名古屋国際会議場 イベントホール

### 2. 目的

COP10 締約国会議に関わる政府関係者、NGO関係者等を対象に、「都市と生物多様性」に関する議題について問題提起となるよう、都市における生物多様性の重要性と、生物多様性保全を進めていくための我が国の緑地空間の保全、再生、創出の取組、並びに市民参画によるマネジメントに関する情報を発信・共有する。

### 3. 経緯の説明

コーディネーター：香坂玲准教授（名古屋市立大学経済学研究科）

COP9の1年前にクリチバで行われた会議から、「都市と生物多様性」に関する議論が始まり、COP9では、参画の必要性について、認識が共有された。COP10で議論される行動計画についても、今日これから発表される内容と深く関係するものである。



サイドイベント実施状況

### 4. 発表内容

#### ①都市公園における生物多様性の再生と保全 ～首都圏の国営昭和記念公園を事例として

パネリスト：井本郁子氏（緑生研究所、NPO法人 地域自然情報ネットワーク 副理事長）

**概要** 東京近郊において、基地跡地という非自然的空間に緑地を整備し、豊かな生物多様性を有する自然環境を再生した国営昭和記念公園（東京都立川市・昭島市）の事例について紹介。地域の広域的な緑地における昭和記念公園の生態的役割のコンセプトの設定、池・湿地・森の自然的空間を再生する手法、それらの維持管理手法とボランティアの参画について、先進的な取り組みを続けてきた結果、約30年間で、昆虫が約10倍、植物が約3倍の種数に増加し、豊かな生物多様性を有する都市公園の創出に成功した。

#### ②都市化が進む地域における湧水湿地の保全 パネリスト：小林達明教授（千葉大学大学院園芸学研究科）

**概要** 暖温帯に属する千葉県で希少な冷温帯の植生を有するこんぶくろ池（柏市）は、鉄道の整備等に伴う都市化の進行に対し、市

民や地方公共団体、大学研究者による30年に渡る保全活動の結果、開発を免れた貴重な湿地である。この湿地の象徴的な種であるズミの着花率、実生定着率が低いため、科学的に原因を調査した結果、日照と受粉のための送粉昆虫の種類不足が原因であることが分かった。流域の透水性の保全とともに、今後とも、周辺の自然環境とのネットワークや人的ネットワークを構築することが、都市における生物多様性の戦略をたてる上で重要な方向性である。

### ③生物多様性保全の専門家としての市民

パネリスト：山下博美特任准教授（名古屋大学環境学研究科）

**概要** 20年前に少人数で始まった森を守る活動から、多くの人に参加し、環境教育やモニタリング等を行う団体にまで成長したなごや東山を守る会など、名古屋市における市民が都市の生物多様性を保全している活動について4団体を紹介。市民団体がより高次の参加の段階に至るためのポイントは、より柔軟で開かれた意思決定のプロセスを実現すること、市民の経験に基づく知識を重視し意思決定に反映させること、意見の不一致が新しい結論に到達するための契機となりうることである。市民参加により、より良い意思決定を導くことが、都市と生物多様性のために重要である。

### ④まとめ

コーディネーター：香坂玲准教授

- ・都市の生物多様性にとって重要な要素である民有地の緑地を増やしていくためには、経済的なインセンティブや市民の意識啓発、参画が重要である。
- ・科学者や市民の持つ知識をどのように意思決定の場に活用していくかということが、都市の生物多様性を議論する上で重要である。

### 5. ディスカッション

最初に、シンガポールからシンガポールの取

組について以下の意見表明があった。

シンガポールは、生物多様性の保全・拡大に積極的に取り組んでおり、本日の発表に共感する。シンガポールでも記録を残すこと、ボランティアと協力することが都市の生物多様性につながると考えている。

また、以下のディスカッションが行われた。

Q. 昭和記念公園のコリドーとしての位置づけについて

A. 昭和記念公園は、地域の緑地を繋ぐ生態的な拠点であるが、周辺とのネットワークが不十分である。例えば哺乳類にはまだ面積が小さく、今後、周辺の環境と連携し、さらに機能を発揮することを期待したい。

Q. 行政と多様性保全活動を行う市民の利益配分について

A. 名古屋の例では、市民への報酬はお金でなく森を利用できること自体となっている。今後はより高次の内容を行う市民参加活動に対する助成も重要。

Q. 生物多様性の枠組みづくりにおける国、地方公共団体、市民の役割について

A. 現在は、市民が主導するだけでなく、国や地方公共団体も計画策定に取り組むようになっている。名古屋市では2050年までの計画を作っているが、こういった計画は国や県との協力に基づいて出されていることが多い。

### 6. 総括

我が国の公園緑地等に係る事例紹介及び海外からの参加者との意見交換を通じて、都市における生物多様性の重要性と、生物多様性保全を進めていくための我が国の緑地空間の保全、再生、創出の取組、並びに市民参画によるマネジメントに関する情報を発信・共有することができた。また、インターネットによるオンデマンド配信や新聞等のメディアにも取り上げられた。